

平成30年度 事業報告

I. 概要

わが国の総人口は平成20年の1億2,808万人をピークに減少局面を迎えています。平成30年9月15日、65歳以上人口は、3,557万人。総人口に占める割合である高齢化率は28.1%、総人口・労働力人口の減少も伴って、高齢化はさらに進展する見込みとなっています。

国は、「一億総活躍社会」の実現に向けて「働き方改革」に取り組み、平成30年6月29日労働基準法等改正案が可決成立しました。主に現役世代の働き方について、労働時間、有給休暇、賃金、衛生管理など多方面にわたっています。

高齢者の就業については、活力ある社会を構築するためには、年齢にかかわらず生き生きと働ける社会の実現に向けた取り組みが不可欠であるとし、高齢法の改正により、企業による高齢者の継続雇用が進んでいます。我が国の高齢者就業の状況は、欧米諸国と比較すると高水準となっています。65歳～69歳の就業率は、日本は男性52.9%、女性は33.4%、米国は男性35.5%、女性27.0%、英国は男性25.7%、女性16.6%、スウェーデンは男性25.3%、女性18.8%、フランス、イタリアはさらに低い状況です。高齢者雇用が進む一方、現役世代の就業人口が低下し、人手不足が企業にとっての課題となっています。国は外国人労働者の受け入れを拡大するなどしています。こうした状況を受け、シルバー人材センターへの各方面からの期待がさらに高まっています。

平成30年度における練馬区シルバー人材センターの事業活動は、平成29年度に新たに設けた「中期事業計画（平成29年度～平成31年度）」に基づき策定した「平成30年度事業計画」により実施しました。

計画のうち、主な項目として、①会員の項目では、発注者に信頼される会員を目指して、倫理研修や接遇力向上研修などを実施しました。また、②地域社会への還元の項目では、練馬区、警察署、はつらつセンター等の協力を得て、区民の方々も自由に参加できるブロック事業を実施しました。ボランティア清掃は全15班で実施されました。③組織の項目では、組織強化の一環として、地域班組織の充実のため平成29年度に引き続き班会議を利用した会員交流・懇親機会を設けたほか、事務局組織に係制を導入し、連携強化・事務改善を進めました。

つぎに、事業実績等についてご報告します。

まず、会員数の動向では、対前年度比27人減の3,689人と、微減の状況となりました。30年度中の新規加入者は449人（男性260人、女性189人）、退会者は476人（男性311人、女性165人）でした。入会理由は健康の維持増進が最も多く、退会の理由は病気が最多でした。企業における高齢者雇用が進み、多様な就業機会が確保されつつあることから急激な会員増は見込めない状況が続いています。

平成30年度の受託件数は21,064件（公共590件1.67%の減、民間20,474件1.71%の

増)で対前年度比335件、1.62%の増。民間は増加しましたが、継続的に安定した新規発注は数少なく、民間単発などが増えています。

平成30年度の契約金額は1,389,832千円で、対前年度比50,874千円、3.80%の増となり、前年の0.06%の増に比べ大きく上昇しました。契約金額では、公共累計573,958千円で対前年度比24,355千円4.43%の増、民間累計では815,874千円で対前年度比26,519千円3.36%の増となっています。

公共と民間の割合(公民比)は、件数では2.80%対97.20%で圧倒的に民間が多い状況は変わっていません。契約金額では、41.30%対58.70%となりました。

平成30年度の就業実人員は2,628人で、年度末の会員数で割った就業率は71.23%(男72.24%、女69.44%)で、実人員は対前年度比6人の増、就業率は0.67ポイントの増となりました。

平和台事業所の事業実績は、契約金額24,785千円と前年度比1,303千円の増となっています。一人あたりの配分金では月額約49,906円となり、昨年度の実績を上回りました。

“お困りごと支援事業”に加え、介護保険制度の地域生活支援事業として、平成28年度より受託した「シルバーサポート事業」を継続して実施し、合わせて373件の利用が有りました。また、平成29年度から実施している「元気高齢者介護施設補助事業」については、平成30年度から区内特別養護老人ホーム全29施設に加えグループホームで実施し、12施設12名の会員が新規就業しました。

平成30年度から開始した派遣事業では5件10名の会員が新規就業しました。

以上、事業運営の概略を述べました。契約実績は長期的な見通しの中で楽観視できる状況には至っておらず、今後も安定的に継続契約を希望する民間の新規発注者の開拓に力を注ぐとともに、平成30年度から開始した派遣事業により就業開拓に力を注ぎます。

Ⅱ. 実施事業の詳細

1. 普及啓発活動

東京しごと財団の広報活動計画およびブロック各区と密接に連携し、積極的に普及啓発活動を行いました。

「わたしの便利帳」、「練馬区高齢者生活ガイド」、「練馬区老人クラブ連合会会報誌」、「こぶしハーフマラソンプログラム」などに、シルバー人材センターの仕組みや会員募集の広告を掲載いたしました。また、平成28年度から開始した練馬区の介護予防事業「はつらつシニアクラブ」に理事、職員が参加してパンフレットの配布や相談対応をしました。

10月の広報活動強調月間には、練馬区役所1階アトリウムでのパネル展、練馬まつりに参加し、シルバー人材センターのPRを行いました。鉄道駅への広告に加え、路線バス2台の後部にラッピング広告を掲示しました。

その他、従来から引き続き実施した普及啓発活動は次のとおりです。

実施項目	実施内容	実施時期または回数
区広報紙へのPR記事掲載	区が発行する「ねりま区報」を活用し、区民への普及啓発に努めました。	随時
練馬区役所1階アトリウムでのパネル展	センター事業のPRおよび会員募集に努めました。	9月から10月 1回
機関誌の発行	「こぶし」、「事務局だより」を発行し、情報の提供、会員相互の連帯の拡大などに努めました。	こぶし（会報） 1回 事務局だより 12回
街頭宣伝	センターの宣伝文入りティッシュペーパーをイベント等で配布し、センター事業のPRに努めました。	清掃ボランティア 随時 練馬まつり 1回
リーフレット（案内書）の作成配布	センター事業の案内書（全シ協、財団、当シルバー作成）を区施設の窓口等に置き、PRに努めました。	随時
会員等による口コミPR	就業の機会や各種会議を活用したチラシの配布等、センターのPRに努めました。	随時
区内報道機関によるPR	区内報道機関へ情報提供し、記事の掲載等PRに努めました。	1社 4回
センター「ホームページ」の活用	ホームページを改善し、会員、顧客の需要（期待）に応えられるように努めました。	常時
区内関係団体等との連携	産連、商連、法人会、社会福祉協議会ボランティアコーナー等と連携し、就業支援事業の拡大に努めました。	随時
駅における広告宣伝	西武線練馬駅および石神井公園駅ホームの広告掲示板を活用し、PRに努めました。	常時
高齢者就業相談所との連携	ワークサポートねりま、都内ハローワークや東京しごと財団等と連携し、就業に関する情報提供に努めました。	随時

3. 相談業務

一般高齢者区民および会員を対象とした就業相談を、理事が出張して相談を行いました。

- (1) はつらつセンター関 毎月第1・第3(火)13:00~15:30 21回
- (2) はつらつセンター光が丘 毎月第1(火)午前・午後10:00~15:00 22回

4. 就業の開拓(開発)および提供

会員の就業機会を確保し、適正で公平な就業機会の提供を図るため、次のような活動を行いました。

- (1) 特定事業については、「会員の就業に関する要綱」の目的に沿って、多くの会員が公平に就業できるよう機会均等に努めました。
- (2) 刃物研ぎ事業は、新規就業会員の確保に向けて講習会を実施するとともに、事業拡大を目指して新規実施箇所の開拓を積極的に行いました。
- (3) 教室事業については新たな教室事業の立ち上げや拡充を進めるため、要綱を統一しました。
- (4) 家事援助、英語・英会話教室講師、除草、大工・塗装・表具・壁紙・ハウスクリーニングの会員募集を行いました。
- (5) 家事援助事業の拡充のため、会員コーディネーター3名を配置しました。

5. 事業の効果的な推進

平成30年度に各種会議を開催し、センター事業の効果的な推進を図りました。

- (1) 定時総会 (別表1)
第8回定時総会(平成30年度)開催 平成30年6月22日(金)
- (2) 三役会 13回
- (3) 理事会 13回 (別表2)
- (4) 専門部会
 - ① 広報部会 12回
 - ② 安全管理部会 6回
 - ③ 地域班部会 2回
 - ④ 事業部会 2回
- (5) 合同会議
理事・監事、参与、班長、女性幹事 4回
- (6) 地域班会議 15回
- (7) 職群班会議
 - ① 教室事業運営委員会 1回
 - ② 刃物研ぎ実行委員会 1回
 - ③ 語学教室運営委員会 2回

- | | |
|---------------|----|
| ④ 学習教室運営委員会 | 2回 |
| ⑤ 小物作り教室運営委員会 | 1回 |

6. 研 修

会員、役員の就業に関する知識や技能の習得と教養の向上を図ることを目的として、センター独自の研修を実施するとともに、第3ブロック共同研修および東京しごと財団が主催する研修を活用しました。また、接遇力向上のため、各職種別に接遇研修を実施しました。（別表3）

7. 会員の安全対策および健康保持対策

安全就業と健康対策を推進するため、次のようなことを行いました。

- (1) 会員の安全就業を推進するため、随時、就業現場の巡回指導を行い、事故の発生防止に努めました。
- (2) 新入会員募集の入会説明会において「安全就業のしおり」を配付し、安全就業の徹底を図りました。
- (3) 交通事故をはじめ安全対策情報を事務局だよりで周知しました。
- (4) 事務局だよりで熱中症予防の注意喚起を行うと共に、熱中症対策グッズとして「ネックガード」を配付しました。
- (5) 会員の緊急連絡先等を記入した「緊急連絡カード」とこれを身につけるためのウエストポーチを就業会員に配付しました。

事業報告の附属明細書

平成30年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項」及び「定款第40条第1項第2号」に規定する附属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。

公益社団法人 練馬区シルバー人材センター 会長 山下 越子